



地方金融機構債について

令和7年8月版



金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く

地方公共団体金融機構

Japan Finance Organization for Municipalities

目次

<1.地方公共団体金融機構（JFM）の概要について>		令和7年度資金調達計画	10
JFMの役割	1	地方金融機構債（10年債）のスプレッド推移	11
地方債計画におけるJFMの役割について	2	地方金融機構債（5・20・30年債）のスプレッド推移	12
地方債計画とJFM	3	FLIP債 柔軟な起債運営の取組み	13
		FLIP債・スポット債発行実績	14
<2.地方公共団体金融機構（JFM）の業務について>		外債発行計画と実績	15
JFMの基本的な仕組み	4～5		
地方公共団体金融機構の長期・低利融資	6	<4.機構におけるサステナビリティ・地域貢献・ 地方支援業務等の取組について>	
貸付額の推移と状況	7	機構におけるサステナビリティの取組	16～21
		地方公共団体金融機構による地域貢献	22
<3.機構の資金調達について>		地方支援業務	23
地方金融機構債の特色	8	(参考)公庫債権金利変動準備金の国への帰属について	24
資金調達額の推移	9		

1.地方公共団体金融機構（JFM）の概要について

1-1. JFMの役割

地方公共団体金融機構(JFM)は、地方金融機構債の発行により資本市場から資金を調達し、地方公共団体に対し、長期かつ低利の資金を融資する地方共同の資金調達機関です。

○全ての地方公共団体が出資

→ 長い歴史を有する公営企業金融公庫の高い信用力及び強固な財務基盤を承継

○特別の法律に基づく公的機関(地方共同法人)

→ 地方公共団体金融機構法に基づき設立

■JFMの歴史

年月		出資者
1957. 6	公営企業金融公庫 設立	国
	↓ 全ての権利・義務を承継	
2008.10	地方公営企業等金融機構 業務開始	全地方公共団体
	↓ 貸付対象を一般会計事業にも拡大	
2009. 6	地方公共団体金融機構に改組	全地方公共団体

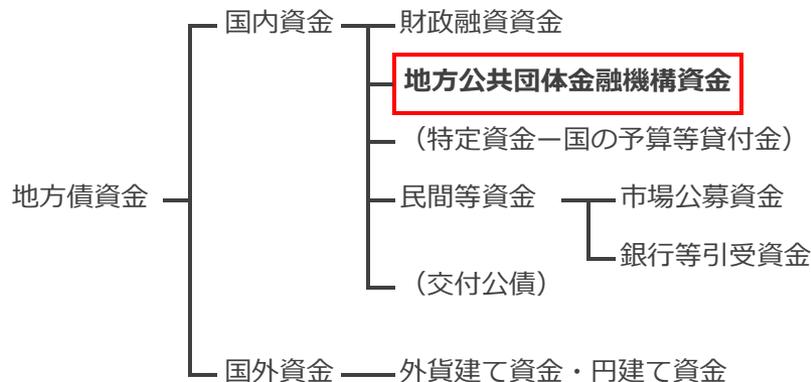
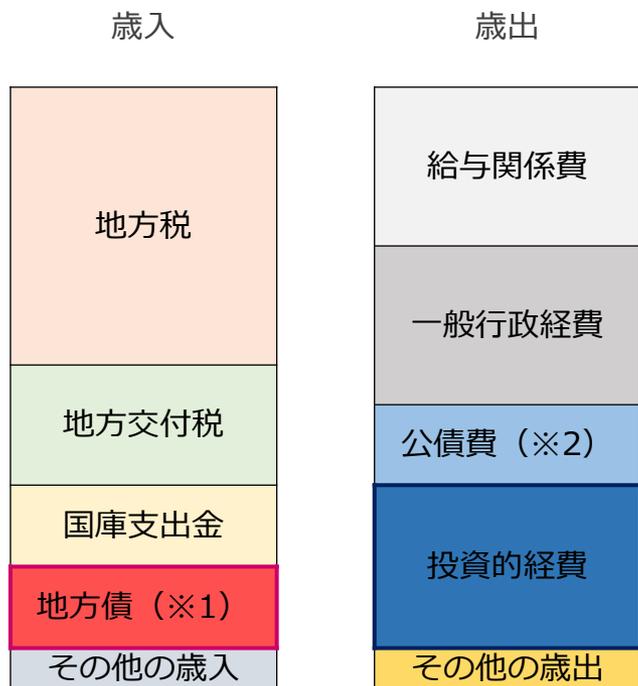
1-2. 地方債計画におけるJFMの役割について

地方財政計画

地方債計画

【地方公共団体の歳入・歳出における地方債の位置付け】

【地方債の借入先による分類】



【地方債資金の構成内訳】

(単位:億円、%)

区分	令和7年度計画		令和6年度計画		差引 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B) ×100
	(A)	構成比	(B)	構成比		
公的資金	38,776	42.7	39,415	42.8	△ 639	△ 1.6
財政融資資金	22,699	25.0	23,258	25.2	△ 559	△ 2.4
地方公共団体金融機構資金 (国の予算等貸付金)	16,077 (177)	17.7 -	16,157 (351)	17.5 -	△ 80 (△174)	△ 0.5 (△49.6)
民間等資金	52,124	57.3	52,776	57.2	△ 652	△ 1.2
市場公募	32,600	35.9	33,100	35.9	△ 500	△ 1.5
銀行等引受	19,524	21.4	19,676	21.3	△ 152	△ 0.8
合計	90,900	100.0	92,191	100.0	△ 1,291	△ 1.4

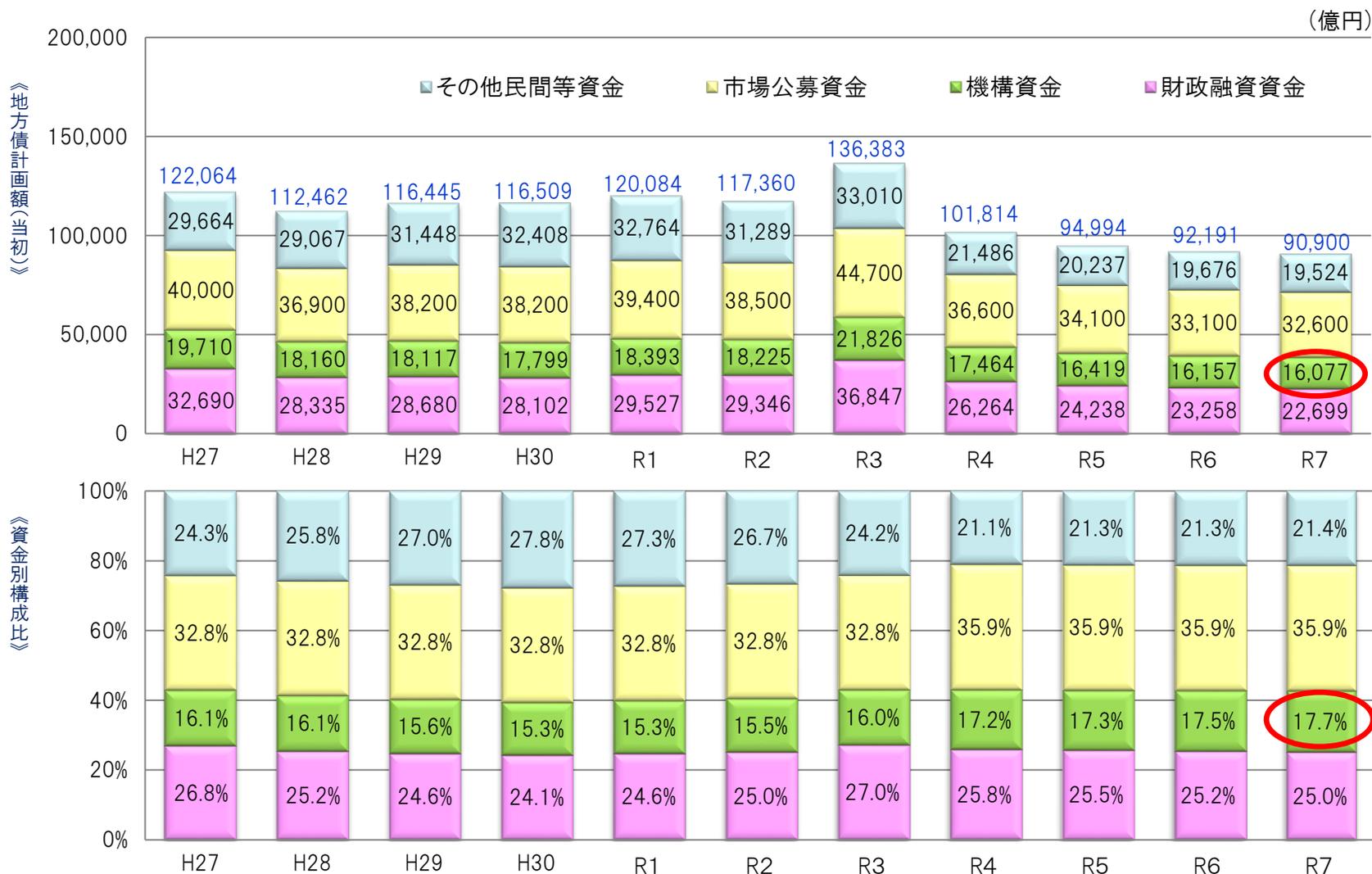
(※1) 地方債の新規発行額

(※2) 地方債の元利償還金

◆地方債は、原則として投資的経費（建設事業関係の経費）の一定部分に充てられます

◆ 次年度の地方財政計画・地方債計画策定後（12月頃）、JFM資金計画が確定。

1-3. 地方債計画とJFM

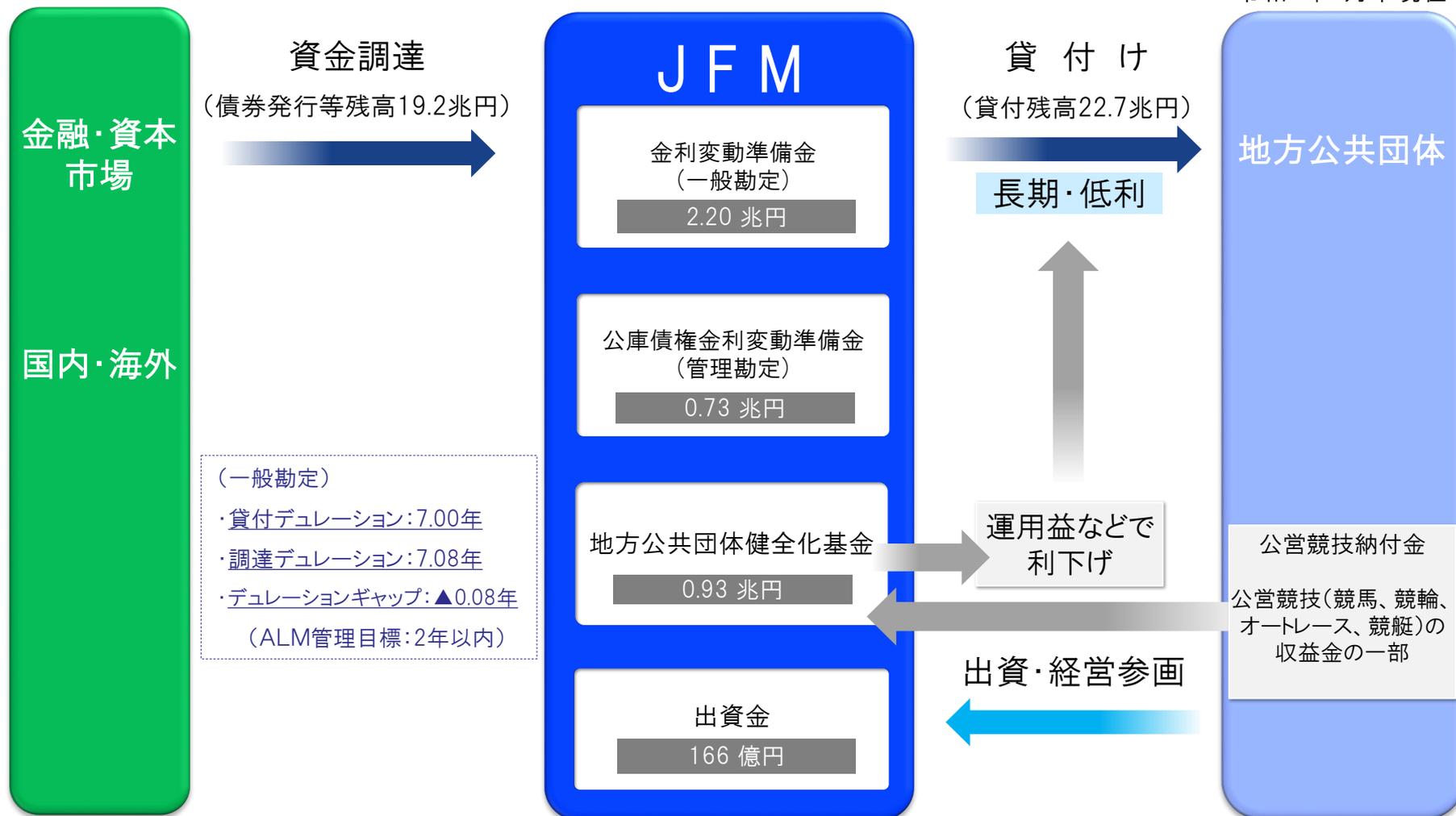


(注)平成25年度以降の数値は、通常収支分と東日本大震災に関する事業分の合計

2.地方公共団体金融機構（JFM）の業務について

2-1. JFMの基本的な仕組み(1)

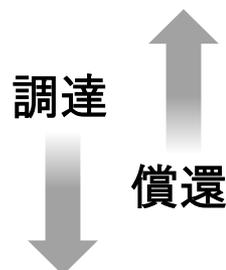
令和7年3月末現在



2-1. JFMの基本的な仕組み(2)

市場

- 地方共同の資金調達機関
- 非政府保証の地方金融機構債(一般担保付債券)を発行



○強固な財務基盤

- 金利変動準備金等 約2.93兆円
- 地方公共団体健全化基金 約0.93兆円

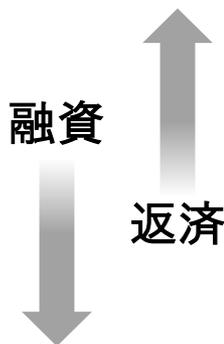
○償還確実性の担保

- 機構法において、機構解散時に、その財産をもって債務を完済することができないときは、完済するために要する費用の全額を地方公共団体が負担するとされている。(機構法第52条第1項)

J F M

○地方公共団体にのみ融資 (これまで貸倒れは1件もない)

- 国又は都道府県に同意・許可された地方債のみに対して貸付け(機構法第28条)
- 民間金融機関では提供困難な長期・低利資金を融資。



○地方公共団体の債務不履行が生じないような仕組み

- 地方財政計画の歳出と歳入を均衡させることにより、マクロベースでの財源保障。
- 個々の地方公共団体の財源不足額に地方交付税を交付し、ミクロベースでの財源保障。
- 「元利償還費」や「決算収支の赤字」が一定水準以上となった場合は、地方債の発行に許可を要することとする早期是正措置。
- 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による、財政の早期健全化・再生。

地方公共団体

2-2. 地方公共団体金融機構の長期・低利融資

- 機構は地方公共団体に長期・低利の融資を行っています。

主な融資事業の貸付期間

事業例	最長貸付期間*
水道事業	40年
下水道事業	40年
工業用水道事業	40年
地方道路等整備事業	20年
交通事業	40年
病院事業	30年
介護サービス事業	30年
社会福祉施設整備事業	25年
公営住宅事業	25年
駐車場事業	20年
臨時財政対策債	20年、30年**

* : 30年超の貸付については、利率見直し方式のみ

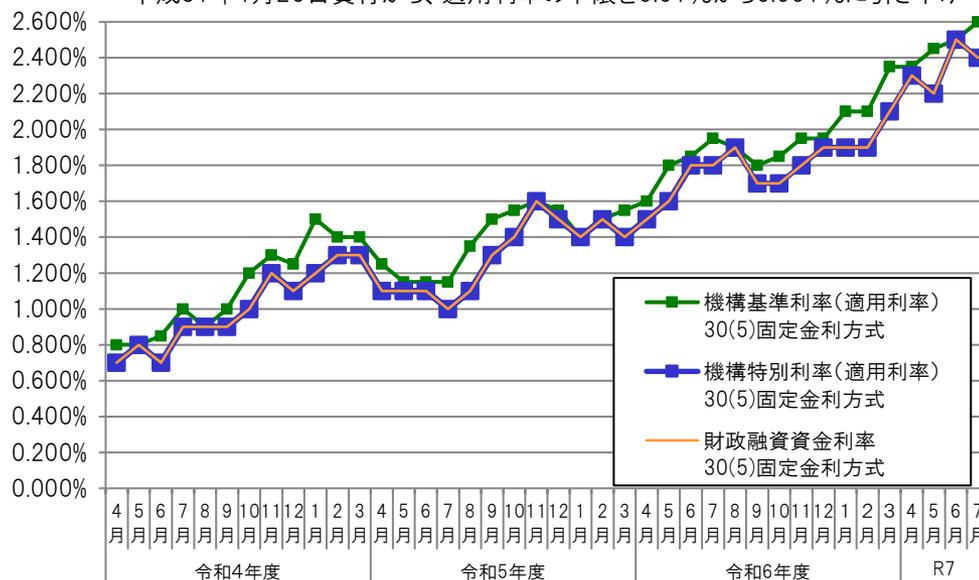
** : 利率見直し方式、都道府県・政令市:30年、市町村分:20年

- スケールメリットを活かした効率的な資金調達、また公営競技納付金を活用した利下げにより、長期・低利での貸付を実施
- 機構特別利率は財政融資資金と同等(機構の算定利率が財政融資資金を下回った場合、財政融資資金の利率が下限となります。)

適用利率(令和7年7月29日以降)

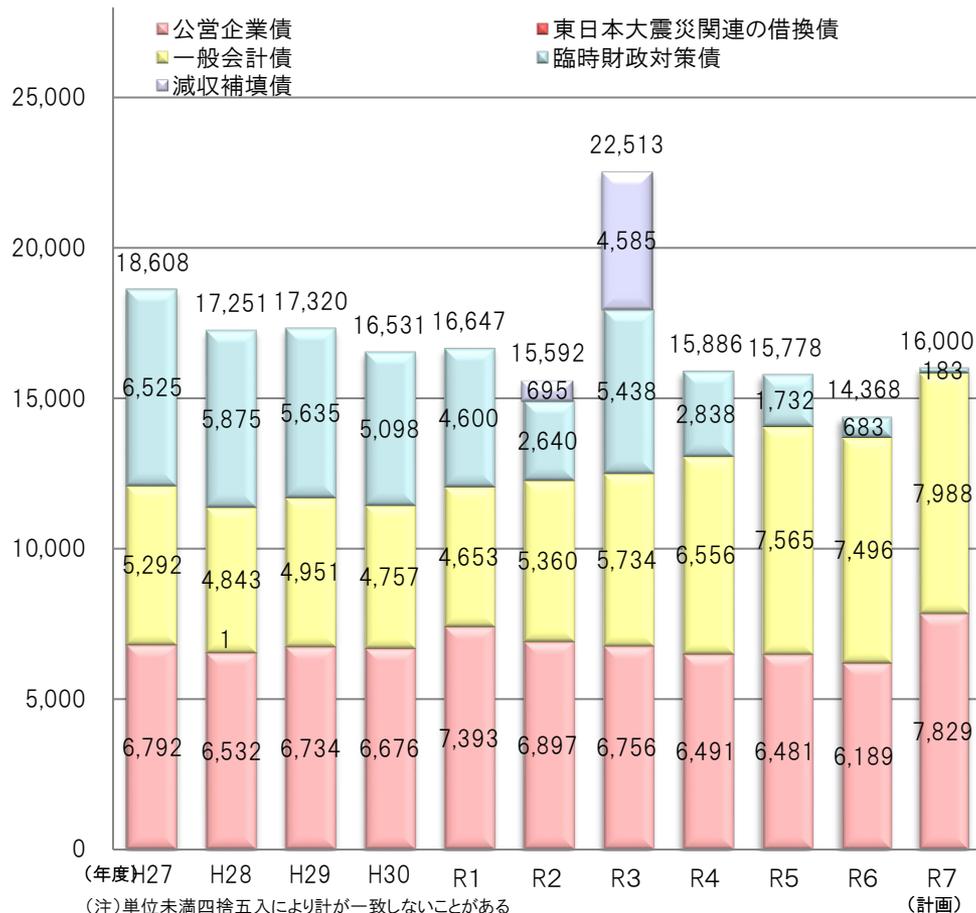
種類	固定金利方式	利率見直し方式
	30年(5年据置)	20年(3年据置)
機構基準利率	2.600%	1.600%
機構特別利率	2.400%	1.400%
(参考)財政融資資金	2.400%	1.400%

(注) いずれも半年賦元利均等償還の場合の利率
利率見直し方式は、「10年ごと見直し」の利率
平成31年4月25日貸付から、適用利率の下限を0.01%から0.001%に引き下げ



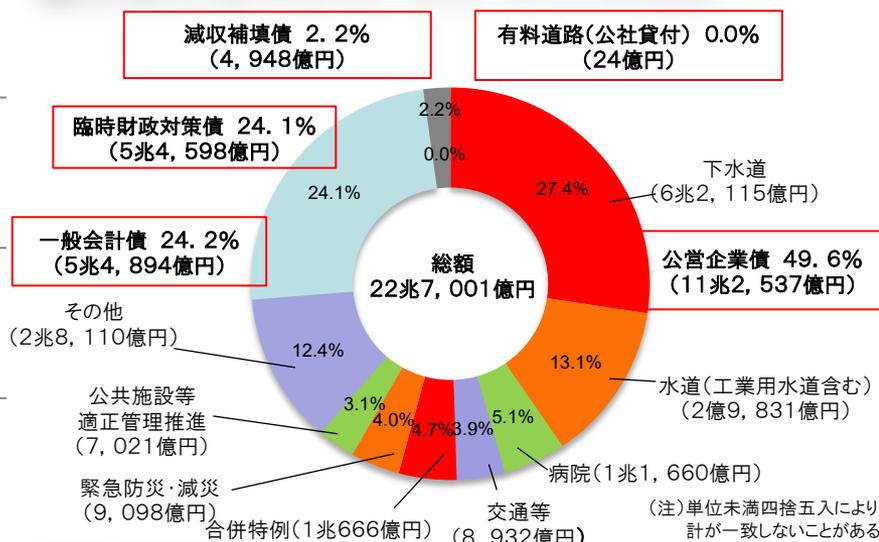
2-3. 貸付額の推移と状況

(億円)

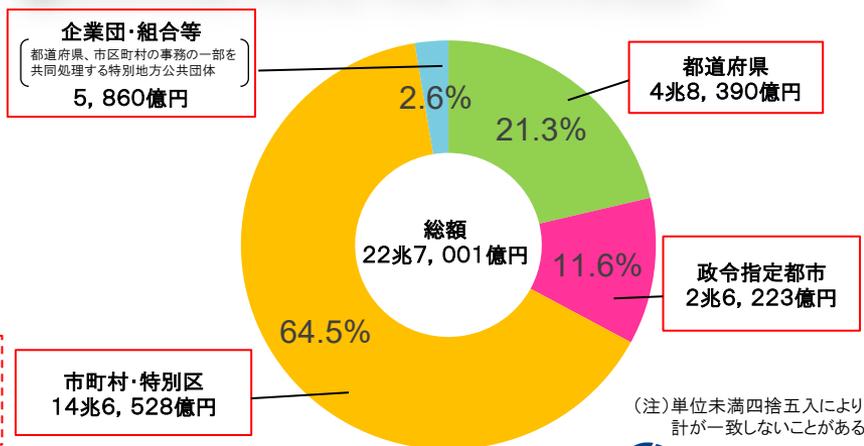


- ・一般会計債：公営住宅、地方道路、防災対策、学校教育施設、社会福祉施設などに充てられる地方債
- ・公営企業債：水道事業、交通事業、下水道事業、病院事業などに充てられる地方債
- ・臨時財政対策債：地方財政収支の不足額を補填するため、特別に発行を認められた地方債

■ 事業別貸付状況(令和7年3月末残高)



■ 団体別貸付状況(令和7年3月末残高)



3. 機構の資金調達について

3-1. 地方金融機構債の特色

高い信用力

国債と同等の格付

- ・R&I : AA+ ・S&P : A+ ・Moody's : A1 ⇒ 国内の公共債発行機関では最高位の発行体格付
- ・※2024年10月のS&Pによる格付においては、強固な自己資本基盤等に鑑みスタンダードアローン評価を「a+」から「aa-」に引上げ
- ・バーゼル規制におけるリスクウェイト10%(円建ての場合)
- ・※外貨建てまたは海外の投資家に関しては各国規制当局の確認による
- ・NOMURA-BPI及びDBIIは機構債券を地方債に分類

資産の安全性

債務不履行が生じない極めて安全性の高い地方公共団体のみに貸付け

- ・国又は都道府県の同意・許可を受けた地方債に対してのみ貸付け
- ・地方交付税制度、地方財政健全化法で債務不履行が生じない仕組み
- ・機構法に、機構解散時に債務を完済できないときは、完済費用の全額を地方公共団体が負担する旨の規定

高い流動性 多彩な商品性

国内最大級の発行体として多様な年限の債券を発行

- ・5年債、10年債、20年債、30年債は、四半期毎に起債計画を公表し計画的に発行
- ・FLIP債、スポット債、国外債等を需要に合わせて発行
- ・フレックス枠の活用により、各種機構債の増額や追加発行等、機動的に起債

市場環境を 適切に反映

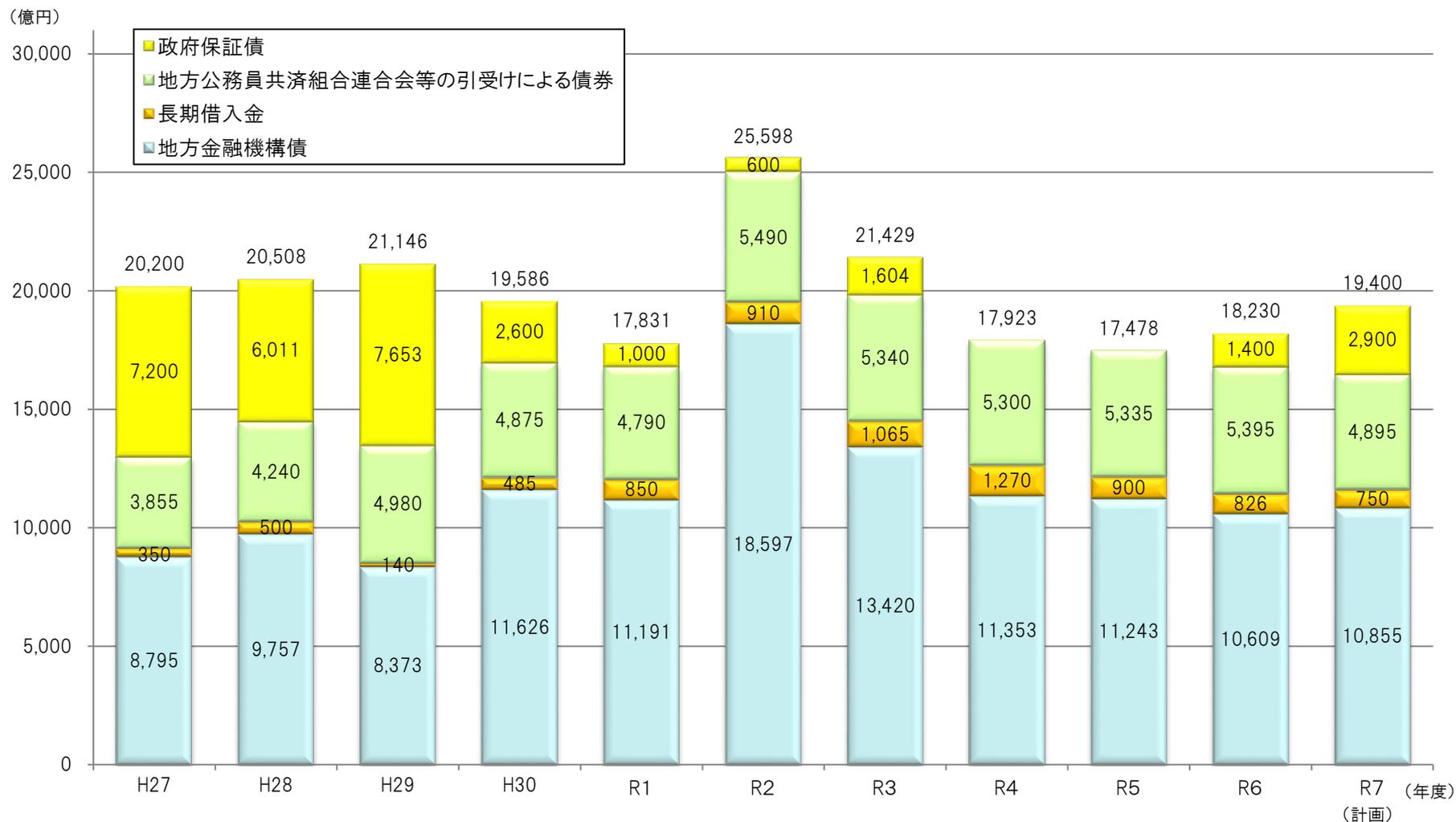
投資家との丁寧な対話を踏まえた条件決定

- ・主幹事方式を基本とし、マーケット動向を反映した弾力的な起債運営

キャピタル・アイAwards“BEST ISSUER OF 2023” 地方債等部門(2023年度最優秀地方債等発行体)を受賞

※2022年度から2年連続で受賞

3-2. 資金調達額の推移



3-3. 令和7年度資金調達計画

■ 公募債

(億円 単位未満四捨五入)

債券の種類	令和7年度計画(当初)		備考	令和6年度計画(当初)	令和6年度実績
		うち上半期予定額			
国内債	6,100	3,940		6,100	7,485
10年債	2,700	1,500	毎月発行	2,700	3,250
20年債	1,000	600	四半期に2回程度	1,000	1,080
5年債	200	100	半年に1回程度	200	410
30年債	200	100	半年に1回程度	200	330
スポット債	—	—		—	—
FLIP債	2,000	1,640	原則、四半期の期初月	2,000	2,415
国外債	3,000	2,250	ベンチマークを年3回程度	3,000	3,124
フレックス枠	1,755	—	年間を通じて活用	1,755	—
合計	10,855	6,190		10,855	10,609

(注) 10年債は、原則、10年国債入札の1週間後に条件決定する。

国内債の5年債については、グリーンボンドとして発行することを予定している。

フレックス枠については、各種国内債・国外債の増額、スポット債の発行、長期借入の増額等に活用。各種債券及び長期借入の実績額にはフレックス枠充当分が含まれている。

■ 地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券

債券の種類	令和7年度計画	令和6年度実績
10年債	2,525	2,575
20年債	2,370	2,820
合計	4,895	5,395

(注) 地方公務員共済組合連合会等とは、地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合、全国市町村職員共済組合連合会及び地方公務員共済組合連合会のことを指す。

■ 長期借入

令和7年度計画	令和6年度実績
750	826

■ 政府保証債

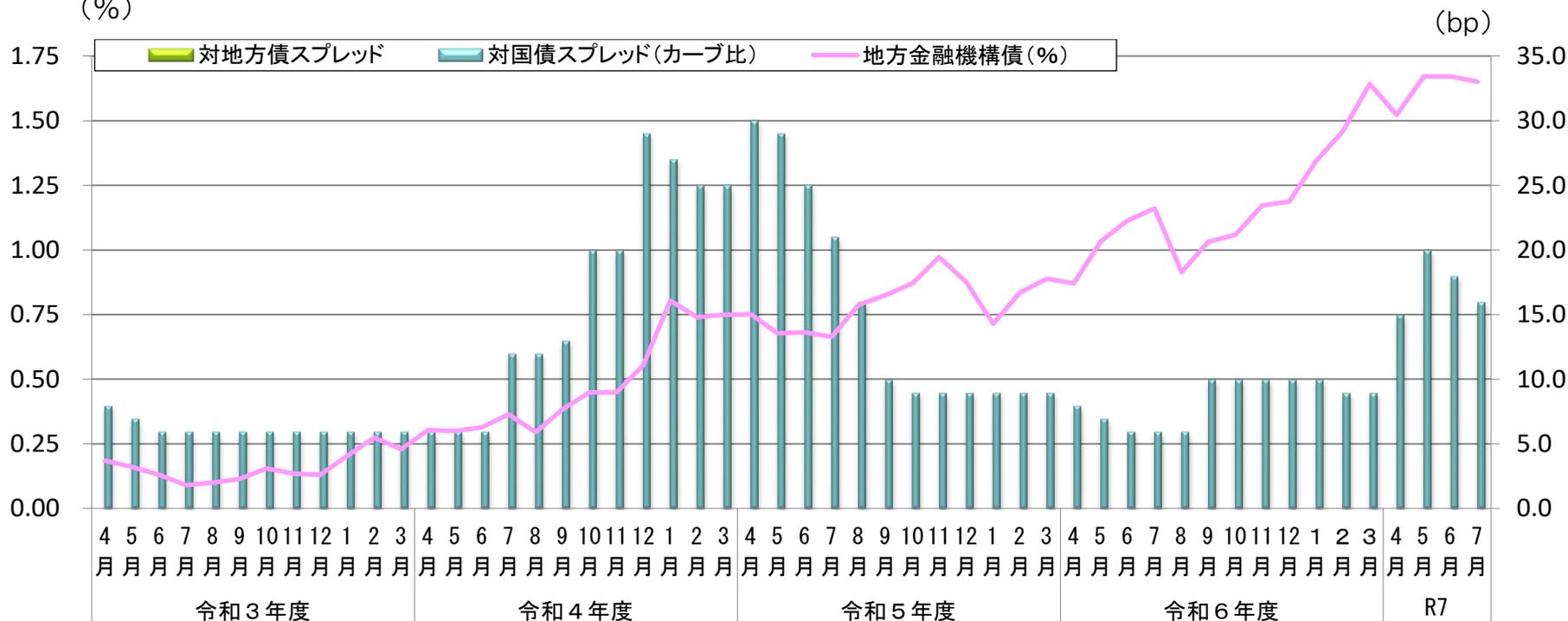
債券の種類	令和7年度計画	令和6年度実績
4年債	2,900	1,400

3-4. 地方金融機構債(10年債)のスプレッド推移

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対国債 S P (bp)	対地方債 S P (bp)
第192回	令和7年5月13日	170	1.671	20.0	0.0
第193回	令和7年6月10日	350	1.671	18.0	0.0
第194回	令和7年7月8日	480	1.651	16.0	0.0

令和7年度 10年債引受体制(五十音順)	
シ団①	SMBC日興証券、大和証券、野村証券、みずほ証券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券
シ団②	岡三証券、しんきん証券、東海東京証券
シ団③	ゴールドマン・サックス証券、バークレイズ証券、BofA証券

(%)



(注) 対国債SPはカーブ比(bp)での表記。カーブ比(bp)は機構が独自に算出した理論値。
令和元年8月より地方債フラットを維持。



3-5. 地方金融機構債(5・20・30年債)のスプレッド推移

5年債

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対国債 S P (bp)	対地方債 S P (bp)
第35回	令和6年 6月11日	210	0.638	4.0	0.0
第36回	令和6年12月10日	200	0.809	8.0	0.0
第37回	令和7年 6月10日	250	1.178	15.0	0.0

(※) いずれもグリーンボンドとして発行。

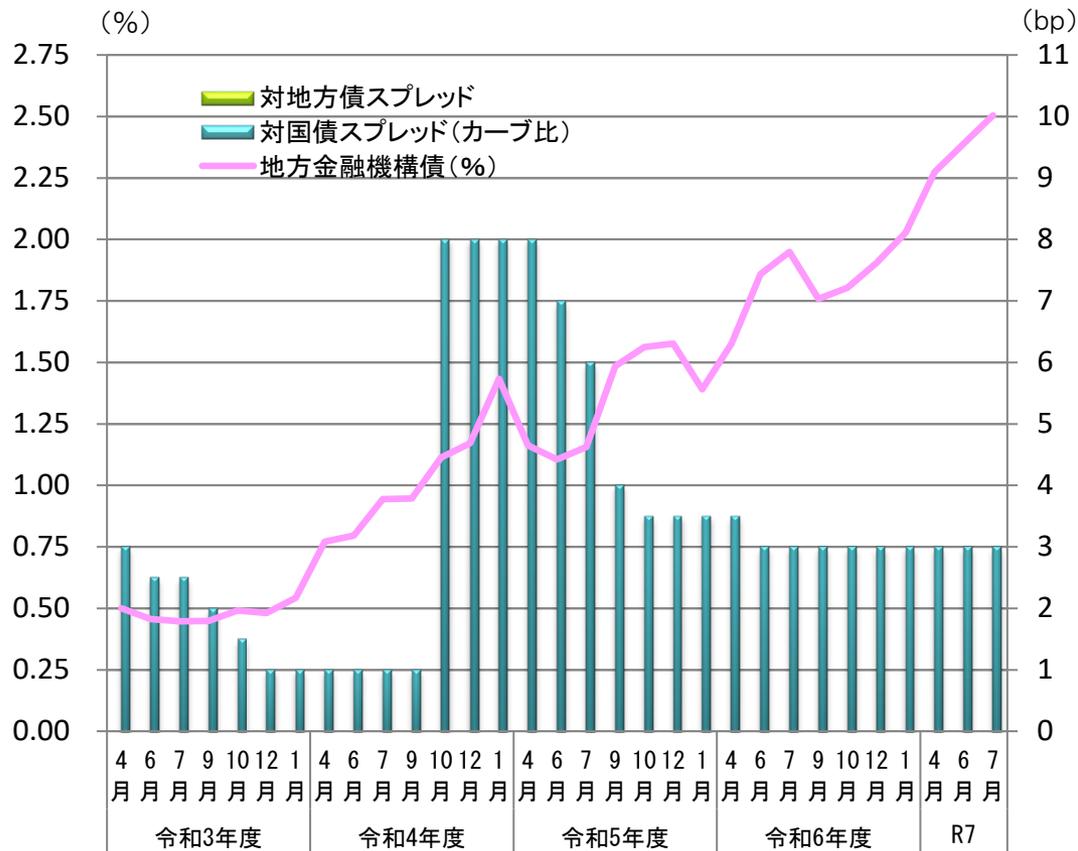
20年債

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対国債 S P (bp)	対地方債 S P (bp)
第118回	令和7年 4月10日	110	2.275	3.0	0.0
第119回	令和7年 6月10日	180	2.389	3.0	0.0
第120回	令和7年 7月 8日	150	2.505	3.0	0.0

30年債

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対国債 S P (bp)	対地方債 S P (bp)
第19回	令和6年 4月 9日	200	1.930	10.0	0.0
第20回	令和6年10月10日	130	2.253	10.0	0.0
第21回	令和7年 4月10日	110	2.669	10.0	0.0

20年債スプレッド推移グラフ



(注) 対国債SPはカーブ比(bp)での表記。カーブ比は機構が独自に算出した理論値。

3-6. FLIP債 柔軟な起債運営の取組み

年限や発行額など投資家ニーズに柔軟かつ迅速に対応して起債する機構独自の仕組み

■ 発行概要

債券の年限	投資家の指定する年限 (注)ただし、状況により対象となる発行年限を制限する場合がある。 (原則、満期一括固定利付債の場合は、5、10、20、30年を除く)	令和7年度発行計画額	2,000億円
一回の発行額	30億円以上 (単独または複数の投資家による合計額)	募集時期	原則、四半期の期初月(4月・7月・10月・1月)に発行
令和7年度 FLIP債ディーラー (FD)(五十音順)	・SMBC日興 ・SBI ・岡三 ・ゴールドマン・サックス ・しんきん ・大和(★) ・東海東京 ・野村 ・パークレイズ ・BNPパリバ ・みずほ ・三菱UFJモルガン・スタンレー ★はアレンジャー兼務(プログラムの取りまとめを担当)。		

(注)JFMの資金需要により、募集を取り止める場合や、募集する金額に制限を設ける場合があります。

■ 発行実績

区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度 (7月末現在)		備考	
	回数	発行額計	回数	発行額計	回数	発行額計		
年限	2年～10年	20	1,480億円	34	1,870億円	19	1,070億円	令和5年度:最短5年,最長32年(加重平均 11.34年) 令和6年度:最短4年,最長28年(加重平均 8.65年) 令和7年度:最短3年,最長26年(加重平均 4.72年)
	11年～20年	17	550億円	12	385億円	1	50億円	
	21年～40年	14	460億円	4	160億円	1	50億円	
発行額	100億円未満	47	1,690億円	46	1,615億円	18	670億円	令和5年度:最小30億円,最大200億円 令和6年度:最小30億円,最大200億円 令和7年度:最小30億円,最大200億円
	100億円～200億円未満	0	0	0	0	1	100億円	
	200億円以上	4	800億円	4	800億円	2	400億円	
合計	51	2,490億円	50	2,415億円	21	1,170億円		

3-7. FLIP債・スポット債発行実績

■ FLIP債発行実績(一部抜粋)

回号	条件決定日	年限	発行額 (億円)	利率 (%)	発行価額 (円)
F792	令和6年5月22日	7年7か月	30	0.821	100
F796	令和6年6月19日	9年6か月	30	0.961	100
F798	令和6年7月18日	7年0か月	60	0.780	100
F809	令和6年9月19日	7年1か月	60	0.658	100
F813	令和6年10月22日	10年7か月	30	1.110	100
F815	令和6年11月22日	7年0か月	30	0.914	100
F819	令和6年12月18日	7年4か月	30	0.925	100
F830	令和7年1月24日	8年0か月	30	1.118	100
F833	令和7年3月19日	6年10か月	45	1.263	100
F835	令和7年4月18日	5年2か月	40	1.004	100
F837	令和7年5月21日	9年6か月	30	1.675	100
F838	令和7年6月19日	2年7か月	30	0.823	100
F854	令和7年7月18日	6年2か月	30	1.306	100

■ スポット債発行実績

年限	回号	発行月	発行額 (億円)	利率 (%)	発行価額 (円)	対国債SP (bp)※
7年債	第1回	平成24年8月	200	0.446	100	2.5
15年債	第1回	平成25年1月	150	1.334	100	2.0
3年債	第1回	平成25年8月	200	0.170	100	3.0
15年債	第2回	平成25年12月	200	1.161	100	9.0
15年債	第3回	平成26年1月	150	1.176	100	8.0
2年債	第1回	平成26年2月	500	0.135	100	5.0
30年債	第1回	平成26年6月	150	1.864	100	19.0
2年債	第2回	平成27年3月	250	0.100	100	—
2年債	第3回	平成28年2月	250	0.030	100	—
40年債	第1回	平成31年2月	150	0.882	100	19.0
40年債	第2回	令和2年1月	150	0.646	100	16.0
30年債	第11回	令和2年8月	100	0.633	100	7.0
40年債	第3回	令和2年9月	100	0.754	100	15.0

※対国債SPIはカーブ比(bp)での表記。カーブ比は機構が独自に算出した理論値。



3-8. 外債発行計画と実績

■ 発行計画と実績

令和7年度(計画)		3,000億円程度
令和6年度	2件	3,124億円相当
令和5年度	4件	3,273億円相当
令和4年度	9件	2,703億円相当
令和3年度	5件	3,600億円相当

・キャピタル・アイ Awards “BEST DEALS OF 2019”
グリーンボンドが 外債部門 特別賞受賞

■ MTNプログラムの概要

区分	内容													
発行体	地方公共団体金融機構													
保証	なし													
発行限度額	3兆円													
通貨	マルチカレンシー													
発行市場	グローバル市場													
準拠法	英国法													
上場	ルクセンブルク証券取引所(非規制市場)													
ディーラー	<table border="0"> <tr> <td>Barclays (兼アレソジャー)</td> <td>BNP PARIBAS</td> </tr> <tr> <td>BofA Securities</td> <td>Citigroup</td> </tr> <tr> <td>Credit Agricole CIB</td> <td>Daiwa Capital Markets</td> </tr> <tr> <td>Goldman Sachs International</td> <td>J.P. Morgan</td> </tr> <tr> <td>Mizuho</td> <td>Morgan Stanley</td> </tr> <tr> <td>Nomura</td> <td>(アルファベット順)</td> </tr> </table>		Barclays (兼アレソジャー)	BNP PARIBAS	BofA Securities	Citigroup	Credit Agricole CIB	Daiwa Capital Markets	Goldman Sachs International	J.P. Morgan	Mizuho	Morgan Stanley	Nomura	(アルファベット順)
Barclays (兼アレソジャー)	BNP PARIBAS													
BofA Securities	Citigroup													
Credit Agricole CIB	Daiwa Capital Markets													
Goldman Sachs International	J.P. Morgan													
Mizuho	Morgan Stanley													
Nomura	(アルファベット順)													

(注)発行する債券の通貨、年限等は、個別の債券発行の際に決定。

《ベンチマーク債等》

太線囲み:グリーンボンド

市場	通貨	発行額	円換算額	年限	利率(%)	発行日	条件(bps)
グローバル	米ドル	7.5億	1,096億	5年	4.125	令和7年7月30日	MS+63
グローバル	米ドル	10億	1,506億	5年	4.375	令和7年4月2日	MS+64
ユーロ	ユーロ	5億	814億	5年	2.750	令和7年1月16日	MS+45
グローバル	米ドル	15億	2,310億	5年	5.000	令和6年4月23日	MS+65
ユーロ	ユーロ	5億	797億	5年	2.875	令和6年1月23日	MS+34
グローバル	米ドル	7.5億	1,085億	3年	5.125	令和5年9月1日	MS+62
グローバル	米ドル	10億	1,338億	5年	4.125	令和5年4月27日	MS+81
ユーロ	ユーロ	5億	711億	5年	3.375	令和5年2月22日	MS+31

《プライベート・プレースメント債》

通貨	発行額	円換算額	年限	利率(%)	発行日
米ドル	25百万	37億	5年	SOFR+0.73	令和4年10月26日
ユーロ	25百万	35億	6年	1.957	令和4年7月26日
ユーロ	25百万	36億	5年	2.229	令和4年7月5日
豪ドル	100百万	77億	10年	1.485	令和2年12月9日
豪ドル	30百万	23億	10年	1.453	令和2年11月27日
豪ドル	200百万	151億	10年	1.490	令和2年11月27日
豪ドル	250百万	191億	15年	2.004	令和2年11月27日
豪ドル	70百万	52億	10年	1.436	令和2年10月28日
豪ドル	40百万	30億	15年	1.878	令和2年10月15日

※

※変動利付債



4. 機構におけるサステナビリティ・地域貢献・ 地方支援業務等の取組について

4-1. 機構におけるサステナビリティの取組(1)

●サステナビリティに関する取組

- 機構は、基本的な方針であるサステナビリティポリシーの下、事業全体を通じてESGの観点を意識し実践することで、持続可能な地域社会の実現に貢献します。
- 理事長を委員長とするサステナビリティ委員会において機構のサステナビリティに関する取組全般を審議し、取組を推進してまいります。
- 人的資本や気候変動対応に関する情報といったサステナビリティ情報の積極的な開示を行います。
(サステナビリティについてのホームページ：<https://www.jfm.go.jp/sustainability/index.html>)

●国外グリーンボンドを発行

- 機構では、地方公共団体のSDGsに関する取組を積極的に発信するとともに、長期・低利の融資を安定的に行うため、令和元年度に、地方公共団体が行う下水道事業に対する貸付けを資金用途とするグリーンボンドを国外債により初めて発行し、以後毎年度発行しています。
- グリーンボンドの発行成果については、その事業概要や環境改善効果等について地方公共団体に対してアンケート調査を実施し取りまとめたレポートを発行し、投資家に対して、地方公共団体のSDGsの取組や環境改善効果等について積極的に発信しています。
- 機構のグリーンボンド・フレームワークは、グリーンボンドの国際的な基準として一般的に認識されているICMA（国際資本市場協会）の「グリーンボンド原則2021」及び環境省の「グリーンボンドガイドライン2022年版」で規定された4つの要素（調達資金の用途、プロジェクトの評価と選定プロセス、調達資金の管理、レポートイング）に適合するものとして、第三者機関であるMoody'sからセカンド・パーティー・オピニオンを取得(5段階評価で上から2番目の評価(非常に高い))しています。

<発行実績>

発行回数	発行額/通貨	円換算額	年限	利率(%)	発行日	条件(bps)
第1回	5億ユーロ	600億円	7年	0.050	2020.2.12	MS+26
第2回	5億ユーロ	636億円	7年	0.010	2021.2.2	MS+22
第3回	7.5億米ドル	858億円	3年	1.500	2022.1.27	MS+26
第4回	5億ユーロ	711億円	5年	3.375	2023.2.22	MS+31
第5回	5億ユーロ	797億円	5年	2.875	2024.1.23	MS+34
第6回	5億ユーロ	814億円	5年	2.750	2025.1.16	MS+45

※ 第1回グリーンボンドについては、キャピタル・アイ Awards “BEST DEALS OF 2019” の外債部門特別賞を受賞

(グリーンボンドについてのホームページ：
<https://www.jfm.go.jp/ir/greenbond.html>)

4-1. 機構におけるサステナビリティの取組(2)

●国内グリーンボンドの発行

- 国内ESG債市場は拡大傾向にあり、共同発行市場公募債でも令和5年度に初のグリーンボンドを発行しています。
- 機構としても投資家のニーズに適切に対応し、公的主体としてESGに関する取組みを一層推進するとともに、地方共同の資金調達機関として、グリーンボンドの発行等を通じて各地方公共団体のSDGsに関する取組を発信していくことが重要と考え、令和6年度から新たに国内グリーンボンドを発行しています。

<令和7年度における国内グリーンボンドの概要>

資金使途	水道事業に対する貸付け
年限	5年債
計画額	200億円（市場環境によりフレックス枠を活用した増額を検討）
レポートニング	・有効率を中心に、貸付額・給水人口・給水量などに加え、可能な範囲で <u>電気使用削減量・CO₂排出削減量</u> の開示を想定 ・グリーンボンド発行後、貸付団体へのアンケート調査により作成（発行の翌年度における作成を想定）
外部評価	第三者機関であるMoody'sよりセカンド・パーティー・オピニオンを取得 ※資金使途として新たに水道事業に対する貸付けを追加するため、グリーンボンド・フレームワークを改訂

<発行実績>

発行回数	発行額	年限	利率(%)	発行日	対国債SP(bp)
第1回	210億円	5年	0.638	2024.6.19	C+4.0
第2回	200億円	5年	0.809	2024.12.20	C+8.0
第3回	250億円	5年	1.178	2025.6.20	C+15.0

(参考) JFMグリーンボンド・フレームワークの概要

1. 調達資金の使途

グリーンボンドの資金使途は、地方公共団体の行う下水道事業及び水道事業への貸付けであり、グリーンボンドによる調達資金は、グリーンボンドを発行した年度末までに、以下の適格基準を満たす既存または新規の事業に対する貸付けまたはその借換に充当されます。

適格基準	カテゴリー	環境目的	SDGsとの整合性
法※1に規定された水準を満たす、 下水道関連施設 （下水処理施設や管渠など）の開発、建設、保全、更新、運営	持続可能な水資源及び廃水管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 汚染防止及び抑制 ・ 水資源の保全 ・ 下水汚泥のエネルギー利用及び下水汚泥のリサイクル 	   
法※2に規定された水準を満たす、 水道事業関連施設 （浄水施設や管路など）の開発、建設、保全更新、運営		<ul style="list-style-type: none"> ・ 水資源の有効利用・保全 	  

※1 下水道法、水質汚濁防止法、浄化槽法 ※2 水道法

2. プロジェクトの評価と選定プロセス

グリーンボンドによる調達資金を充当する貸付けの対象である適格事業は、機構のサステナビリティ対応ワーキンググループによって評価・選定されます。

3. 調達資金の管理

グリーンボンドによる調達資金は、適格事業に対する貸付けまたはその借換に充当されるまでの間、現金または現金同等物によって適切に管理されます。

4. レポーティング

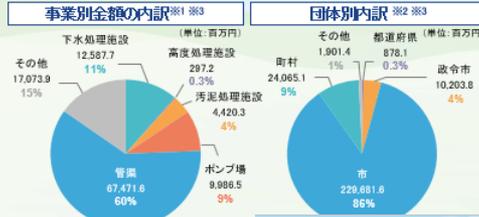
サステナビリティ対応ワーキンググループは、関係する地方公共団体に対して、適格事業の環境改善効果等に関する指標を取得するためにアンケート調査を実施し、グリーンボンドによる調達資金の全額が充当されるまでの間、機構のウェブサイトにて毎年レポートします。

(参考) レポート①

総括

- 機構は地方公共団体のSDGsに関する取組に対して融資を行っており、そのうち下水道事業は、年間3,000億円～4,000億円程度と、大きな割合を占める。
- SDGsへの世界的な関心の高まりを踏まえ、地方公共団体のSDGsに関する取組を積極的に発信するとともに、長期・低利の融資を安定的に行うため、2024年1月、地方公共団体が行う下水道事業に対する貸付けを資金使途とするグリーンボンドを5億円（約797億円相当）発行。
- また、第三者機関であるMoody'sからセカンド・パーティー・オピニオンを取得し、SGS2のサステナビリティ・クオリティスコア(非常に高い)を得ている。

- 機構が貸付けを行った下水道事業(資本費平準化債を除く。)の事業別内訳及び団体別内訳は以下のとおり。



※1 2024年1月29日～3月28日に実施した下水道事業貸付け
 ※2 2023年度に実施した下水道事業貸付けの団体別内訳
 ※3 各グラフの構成比は、四捨五入等により、合計しても100%にならない。

- 当該グリーンボンドの充当対象期間に実施した貸付けについて、下水道事業の環境改善効果等に以下以下の効果が確認できた。なお、平準化債を除く対象としている。

地方公共団体からの回答結果

管渠新設部分 (km)	供用区域人口 (人)
603.5	21,314,872

※調査対象団体は74団体、うち、70団体から有効な回答を得た。
 ※調査結果まとめの集計方法
 1) 管渠新設部分…管渠を延長した距離を合算
 2) 供用区域人口…下水処理施設等の新設または更新に合算
 3) 処理水量…下水処理施設等の新設または更新に合算
 4) 電気消費量…下水処理施設等の新設または更新・稼働に合算

4

インパクトレポートでは、アンケート調査を実施した**適格事業の内訳**や**主要な環境改善効果等に関する指標等**について報告します。

(ii) グリーンボンド充当対象貸付の内訳

	下水処理施設	高度処理施設	汚泥処理施設	ポンプ場	管渠	その他	合計
事業別貸付件数	56	1	16	52	114	53	292
事業別金額 (百万円)	12,587.7	297.2	4,420.3	9,986.5	67,471.6	17,073.9	111,837.2

	新設	更新・建替	合計
事業別貸付件数	115	177	292
事業別金額 (百万円)	63,969.9	47,867.3	111,837.2

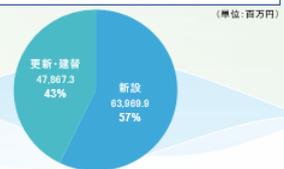
- 当該グリーンボンドの充当対象である、貸付期間が2024年1月29日～3月28日かつ貸付金額が3億円以上等の74団体に対して、機構のサステナビリティ対応ワーキンググループが調査を行ったところ、合計70団体(有効回答率95%)から有効な回答を取得した(貸付総額:約1,118億円)。
- 対象地方公共団体からのアンケート結果を上記にまとめている。
- グリーンボンド充当対象の貸付額を事業の内容別にとると、管渠が最も多く60%を占め、下水処理施設が11%、ポンプ場が9%と続いた。
- また、グリーンボンド充当対象の貸付額のうち、新設が57%、更新・建替が43%であった。

事業別金額の内訳



※ グラフの構成比は、四捨五入等により、合計しても100%にならない。

事業の新設/更新・建替の割合



JFM Green Bond Impact Report 2024 (参考和訳) より抜粋
 ※下水道事業への貸付けを資金使途として令和6年1月に発行した国外グリーンボンドに関するレポート

9

(参考) レポーティング②

(iii) 貸付事業ごとのレポーティング 下水処理施設 1

下水処理施設(新設)

貸付団体	都道府県	事業の詳細	事業費総額 (千円)	機構貸付額 (千円)	機構貸付額/ 事業費総額 (%)	供用区域人口 (人)	年間処理水量 (m ³)	水質(BOD) 【処理後・ 年間/ 期間平均】 (mg/L)	水質(リン) 【処理後・ 年間/ 期間平均】 (mg/L)	その他 環境改善効果等
北上市	岩手県	北上工業団地終末処理場の増設工事	2,650,732	1,230,800	46.43	64,389	2,118,643	4.0	N/A	・北上工業団地の進出企業増加や工業団地の拡張に伴い予想される工業排水への対応による汚水処理量の向上
秋田市	秋田県	浄化槽の設置工事	4,488	3,300	73.53	9	720	N/A	N/A	・市町村設置型の浄化槽を整備したことによる水質保全効果、生活環境の改善、読み取り時の悪臭の改善
宇都宮市	栃木県	新たな下水道施設の建設	20,399	9,000	44.12	470,203	95,640,745	0.8	1.2	・汚泥リサイクル率100%（資源化工場への搬出、堆肥化業者への搬出、セメント業者
壬生町	栃木県	下水道処理施設の建設(農業集落排水)	292,000	128,900	45.00	443	2,920			
富山市	富山県	浜島崎浄化センターにおける水処理施設の電力量計整備工事 ほか	3,190	1,435	44.98	378,379	56,780,421			
長野市	長野県	特定地域生活排水処理事業による浄化槽の整備	13,139	8,600	65.45	2,307	141,159			
八尾市	大阪府	大阪府広域下水道事業にかかる処理場関連新設事業	9,592	7,700	80.28	N/A	N/A			
甘日市	広島県	友和浄化センターの水処理施設を増設	105,300	23,000	21.84	75,954	8,359,548			
岩国市	山口県	特定地域生活排水処理事業における浄化槽の設置	883	400	45.30	1,009	89,791			
丸亀市	香川県	現浄化センターの老朽化及び未設置に対応するための新浄化センター建設	1,565,710	620,180	39.61	48,306	9,059,840			
今治市	愛媛県	大高処理区の下水道整備に当たって必要となる処理場設備の増設	435,700	178,830	41.04	4,873	450,736			
長崎市	長崎県	西部下水道処理場9系水処理・脱臭設備にかかる機械・電気工事 ほか	705,471	389,037	52.31	371,559	43,885,876			
下水処理施設(新設) 合計(12事業)			5,798,604	2,579,162						

10

活用事例1 宮崎市 宮崎処理場 卵形消化槽攪拌機改築事業

宮崎処理場 No.2卵形消化槽



事業概要 (事業期間:2023~2024年度(予定))

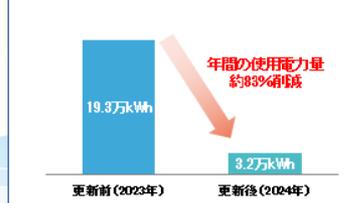
総事業費 : 1,002百万円
うち機構資金: 246百万円
(2023.4~2024.3)

- 宮崎処理場は、1978年5月に供用開始された1日当り94,100m³の施設能力を有する宮崎市最大規模の公共下水道処理場である。
- No.2卵形消化槽攪拌機は、2000年に設置され、20年以上が経過していることから様々な不都合が発生。
- 不都合等の発生を受け、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき改築を実施。改築の際は、省エネ化、コンパクト化を目指した設計を実施。

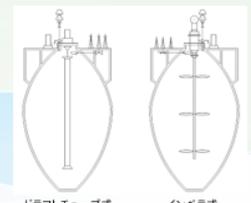
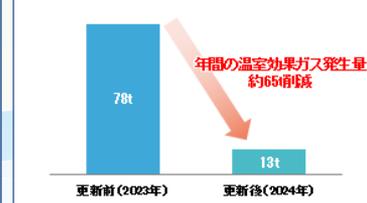
ポイント 攪拌機改築、下水道資源・エネルギーの有効利用による環境効果

- 卵形消化槽の攪拌機を、既設のドラフトチューブ式(19.3万kWh/年)から、電動機出力の小さいインペラ式(3.2万kWh/年)に改築することで、年間の使用電力量を約83%削減。
- 温室効果ガス発生量については、約65t-CO₂/年の削減が可能と試算。
- 卵形消化槽で発生する消化ガスは一部発電業者に売却し発電に利用、また、下水処理で発生する汚泥は乾燥肥料として再利用することで、循環型社会の実現に貢献。

事業の効果 【使用電力量/年】



事業の効果 【温室効果ガス発生量/年】



41

4-1. 機構におけるサステナビリティの取組(3)

●貸付事業を通じたサステナブルなまちづくりへの支援

地方公共団体は、人口減少社会を迎え、少子高齢化対策や地方創生事業に取り組むとともに、公共施設の更新や頻発する自然災害への対応等、さまざまな行政需要に直面しています。機構はこれらの課題に対応するため、地域のインフラ整備や住民への行政サービスの充実等を行う地方公共団体への融資を通じ、地域の環境維持改善やサステナブルなまちづくりに寄与しています。

機構の融資事業例及びSDGsとの関連性

水道事業



千葉県木更津市
金田配水場

令和6年度貸付実績 637団体 1,837億円

下水道事業



長野県飯田市
松尾浄化管理センター

令和6年度貸付実績 765団体 3,019億円

病院事業



兵庫県神戸市

兵庫県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター
令和6年度貸付実績 198団体 824億円

交通事業



熊本県熊本
熊本市交通局 0800系超低床車

令和6年度貸付実績 11団体 232億円

緊急防災・減災事業



高知県黒潮町
佐賀地区津波避難タワー

令和6年度貸付実績 825団体 1,371億円

教育・福祉施設等整備事業



青森県弘前市
裾野小学校

令和6年度貸付実績 186団体 321億円

※SDGsとは？

Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称であり、2015年9月の国連サミットにおいて、国連加盟193カ国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標として採択されたものです。気候変動や格差などの幅広い課題の解決を目指し、17分野のゴールと具体的なターゲットとして169項目を設定しています。

4-2. 地方公共団体金融機構による地域貢献



未来創造センター（沖縄県宮古島市）



防府市公会堂（山口県防府市）



こもテラス（長野県小諸市）

機構資金は公共サービスの提供や地域の振興に役立っています。



東の杜（山形県東根市）



北九州市交通局（福岡県北九州市）



寝屋川市クリーンセンター
（大阪府寝屋川市）

- 全国ほぼすべての地方公共団体に貸付を行っており、機構債への投資が間接的に皆様の地域貢献に結びついています。

4-3. 地方支援業務

地方公共団体の健全な財政運営に寄与することを目指し、地方公共団体の良き相談相手として、地方の政策ニーズへ積極的に対応しています。地方公共団体の政策ニーズを的確に把握し、これらに対応したサービスを積極的かつきめ細かに展開するとともに、各種の調査・研究を進め、情報発信を実施しています。

1 調査研究

- ①JFM・GRIPS連携プロジェクト
 - ②地域金融に関する調査研究
 - ③地方財政等に関する調査等
 - ④諸外国の地方財政制度等に関する調査研究
 - ⑤地方公共団体の先進事例に関する調査研究
 - ⑥地方財政等に関する研究者に対する助成事業
 - ⑦財務情報を活用した財政分析・診断事業
 - ⑧地方公共団体のニーズ・課題把握のための調査
- (参考) JFM・GRIPS連携プロジェクト(R3~R7)
テーマ: 人口減少時代等社会構造変革下の地方財政

GRIPS
(政策研究
大学院大学)

GRIPSの地域政策コースに
地方財政特論を新設
(総務省幹部等による講義)

JFM

調査研究会の設置

2 人材育成・実務支援

- ①地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業
- ②JFM地方財政セミナー・地方公営企業セミナー
- ③資金調達・資金運用に関する各種研修
- ④eラーニングによる研修
- ⑤出前講座(金融・財政関係)
- ⑥財政運営や資金調達等に係る実務支援(個別相談)

(参考) 経営・財務マネジメント強化事業

課題対応アドバイス事業
(市区町村等の要請に応じた派遣)

課題達成支援事業
(知識・ノウハウの不足により課題達成が困難な市区町村等に対する派遣)

啓発・研修事業
(市区町村向け研修を行う都道府県に派遣)

総務省との
共同事業

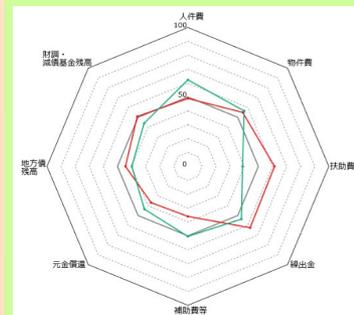
JFMの負担
でアドバイ
ザーを派遣

3 情報発信

- ①先進事例検索システムの運用
- ②財政分析チャート「New Octagon」の運用
- ③研修テキストの公開
- ④経済・金融データ、金融知識等の提供

(参考)「New Octagon」

URL:<https://octagon.jfm.go.jp/>



〈記載項目〉
・人件費
・物件費
・扶助費
・繰出金
・補助費等
・元金償還
・地方債残高
・財政調整基金・減債基金の合計残高

(参考)公庫債権金利変動準備金の国への帰属について

- 平成20年度以降、令和6年度までに総額2.9兆円の公庫債権金利変動準備金を国庫に帰属させ、交付税財源等に活用。
- 地方公共団体金融機構法附則第14条の規定に基づき、地方交付税の総額確保のため、令和7年度は2,000億円を国に帰属させ、その全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰入れ。

【国庫帰属のこれまでの沿革】

年度	納付額	活用先
H20	3,000億円	地域活性化・生活対策臨時交付金
H24～ H25	総額1兆円 H24 3,500億円 H25 6,500億円	地方交付税
H27～ H29	総額6,000億円 H27 3,000億円 H28 2,000億円 H29 1,000億円	地方交付税 (まち・ひと・しごと創生事業費)
H29～ R1	総額8,000億円 H29 3,000億円 H30 4,000億円 R1 1,000億円	地方交付税 (まち・ひと・しごと創生事業費を 中心)
H30	0.6億円	上下水道コンセッションに係る 補償金免除繰上償還の財源

年度	納付額	活用先
R2～ R6	総額2,300億円 R2 600億円 R5 500億円 R3 400億円 R6 300億円 R4 500億円	森林環境譲与税
R7	R7 2,000億円 (予定)	地方交付税

【地方公共団体金融機構法（平成19年法律第64号）（抄）】

（公庫債権金利変動準備金等の帰属）

附則第十四条 総務大臣及び財務大臣は、前条第六項の規定にかかわらず、機構の経営状況を踏まえ、機構の業務が円滑に遂行されていると認められる場合において、公庫債権金利変動準備金及び同条第八項の積立金の合計額が公庫債権管理業務を将来にわたり円滑に運営するために必要な額を上回ると認められるときは、当該上回ると認められる金額として総務省令・財務省令で定める金額を、政令で定めるところにより、国に帰属させるものとする。

連絡先

金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く



地方公共団体金融機構

Japan Finance Organization for Municipalities

資金部資金課

- 住所: 〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園1番3号 市政会館内
- 電話: 03-3539-2696
- FAX : 03-3539-2615
- E-mail: shikinka@jfm.go.jp
- URL: <https://www.jfm.go.jp/>



(日比谷 市政会館)

ご購入時等の留意事項

当機構の資金調達計画を含めた将来的な見通しは、現時点で当機構が得ている情報に基づくものであり、潜在的なリスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要因により、将来の状況は今回ご説明した見通しとは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入等されることをお奨めいたします。